

評価報告概要表

■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成24年2月21日 (火)

■福祉サービス事業者情報

名 称	下関市陽光苑	種 別	養護老人ホーム
代表者氏名	苑長 梅岡武治	開設年月日	平成4年11月1日
設置者	下関市	定員(利用人数)	130名(123名)
所在地	〒759-6534 下関市大字永田郷158番地1		
電話番号	083-286-2125	FAX番号	083-286-2625
ホームページアドレス			

■総 評

全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

◇特に評価の高い点

- 第三者評価の受審は今回が2度目であり、前回受審時の課題について積極的に改善を図っている点は大きく評価できます。特に「体質改善委員会」を設置して各種マニュアル・指針・ガイドライン等を整備または改訂したり、利用者へのサービス提供体制の見直しを行うなどの取組は、当施設の業務改善への強い意欲が伺えます。
- 施設利用者による自治会の設置は、利用者の自主・自立性を尊重し、利用者の満足度を高めるものとして高く評価でき、なおかつその活動を職員がサポートする活動には、職員の利用者の施設生活を側面から支援するという姿勢が見られ、利用者尊重の理念が浸透している証と思われる。

◇改善を求められる点

- 中・長期計画は存在するが、指定管理申請のためのものであり、抽象的な言い回しが多いので、当施設の具体的な将来像を現すものとなれば、より良いと思われれます。
- 職員研修について、職員各人に研修に関する要望を聞いたり、各人毎に研修実績が整理されているのは評価に値するが、職員各人別の研修計画は策定されていないため、ぜひ今後取り組んで頂けると良いと思われれます。
- 利用者の生活支援の原点は「個別の処遇計画」にあり、現在は利用者130人のケアプランを一斉に見直しをされていますが、充実した個別処遇計画作成の為に、充実したカンファレンスとともに、この点の改善が必要と感じます。

■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

今回の受審では、委員会活動の中で業務での改善や入苑者の生活の質の向上に取り組んできました。今後も引き続き、これらの取り組みを継続していきます。

下関市陽光苑では、グランドゴルフや各種クラブ活動を通じての地域との交流や、地元自治会との共同開催の夏祭り、日帰り旅行、苑内・外レクリエーションなどを実施し、入苑者が施設において生きがいを持ち、健全で安らかな生活を送ることができるよう努めてまいります。

評価報告概要表

■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	10	b	2	c	0	Na
<p>○理念・基本方針は、施設のめざす方向性をわかりやすく表明されており、また職員・利用者・家族等への周知についても、積極的に取り組んでいます。</p> <p>○計画の策定においては、中・長期計画が指定管理申請のためのものであり、その内容も問題点の把握や課題の設定について、具体性に欠けるのが残念です。単年度の事業計画の策定においては、職員の意見や利用者の要望を確認しながら策定され、周知においても職員会議で説明する、利用者自治会との懇談会で説明する、掲示板に掲示する、家族に送付するなどの方法で積極的に取り組んでいます。</p> <p>○管理者については今年度就任とのことですが、全職員に対する面談の実施などしっかりとリーダーシップを発揮され、また質の向上に意欲を持って取り組んでおられます。</p>							

II 組織の運営管理	a	13	b	7	c	2	Na
<p>○職員研修について、職員個々人の研修受講希望を確認したり、個人別研修受講実績表を作成している点や、研修委員会を組織して階層別の研修を実施していることは評価できますが、職員個々人をどのように育成するか、方針を立てる意味からも、職員個人別研修計画書を作成されることを期待します。</p> <p>○実習生の受け入れについて、基本姿勢をガイドラインに明記するとともに、各種書式実習計画書を用意して実習生受け入れに関する体制を整備し、なおかつ実習生を積極的に受け入れています。</p> <p>○介護事故や感染症などに対するマニュアル等を整備し、また危機管理委員会を組織して、利用者の安全確保のための体制が整備されており、実際に施設内の危険箇所を利用者向け掲示板に掲示して注意を促すなどのきめ細かい対応を行っています。</p>							

III 適切な福祉サービスの実施	a	16	b	6	c	0	Na
<p>○利用者の自治会を設置して利用者の自主性の尊重と役割意識の構築並びに生きがい支援につながる取組を行っていることは高く評価できます。</p> <p>○また上記の自治会活動や、職員の担当制、意見箱の設置などから、利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、また結果報告も自治会役員との懇談会での説明や掲示板への掲示などの方法により確実に回答されています。</p> <p>○サービス実施計画の策定については、見直し期間が全利用者一斉であること、及び多職種協働によるカンファレンスの開催が十分とは言い難い点があり、改善を期待します。</p>							

IV 良質な個別サービスの実施	a	18	b	9	c	1	Na
<p>○コミュニケーションについてのガイドラインを策定したり、利用者自治会役員との懇談会の開催、担当制の採用、食事や入浴に関するアンケートの実施など、利用者の意向確認の機会をしっかりと確保し、利用者との信頼関係構築に努めています。</p> <p>○入浴について、前回の受審以後、冷暖房の設置や転倒防止対策など環境の改善に努めれていますが、プライバシー保護という観点では、いまだ改善の余地があると思われます。</p> <p>○健康管理、身だしなみや清潔への配慮、貴重品管理、外出支援など、日常の生活支援は適切に行われていますが、居室は2人部屋であり、プライバシー保護の観点からは設備面について課題が残ります。</p>							